



東俣野 12月

東俣野小学校 学校だより 令和2年11月30日

優しい気持ち

副校長 大山 高幸

いよいよ12月です。花屋の店先では、シクラメンやポインセチアの鮮やかな色が並ぶなど、本格的な冬の到来を感じます。心なしか例年の華やかさはありませんが、それでも街角にともるイルミネーションや、流れてくるクリスマスソングが、コロナ禍で落ち込みがちな気分を明るくさせてくれます。

東俣野小学校では11月30日（月）～12月18日（金）の期間、人権月間になっています。横浜市では「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあいともに生きる社会の実現を目指して」横浜市人権施策基本指針が出されています。その中で人権の基本的な考え方として、1. 個人の尊厳と可能性の発揮「人は誰もがかけがえのない存在であり、一人ひとりが多様な個性と豊かな可能性を有しています。人権とはその基盤となる一人ひとりの尊厳と固有の権利です。それらが保障されることによって、人は希望を持ち、努力し、可能性を発揮することができます。」2. 相互の人権の尊重「人権は、誰もが等しく持っているものです。全ての人が互いの人権を尊重しあうことが自らの人権を尊重することになります」とうたっています。

学校では、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できることをめざし、道徳の授業で人権にかかわる題材を扱ったり、学級活動の場で身近な具体例について考えさせたり、全ての教育活動を通して自尊感情や他者の思いに寄り添う心が育つよう努めています。

それでも残念ながら、子ども同士、その時の感情で相手を傷付ける言葉を発する場面があります。相手のことを考えれば、決して口から出るはずのない言葉です……。でも、どうしてそんな言葉を発してしまうのでしょうか。理由はいろいろと考えられますが、「自分中心」な気持ちが強いほどそうなるようです。これは子どもに限らず、私を含む全ての大人にも当てはまります。物事を常に自分中心で考えていると、全ての基準が自分中心になり、「自分は常に正しい」というようになります。その気持ちが、いつしか周りの人たちを自分よりも下に見ることになり、やがて差別意識につながります。恐ろしい話です、でもこれは決して他人事ではなく、誰にでも起こりえる話です。そうならないために必要なことは何でしょうか。それは、普段からいつも周囲の人たちに感謝の気持ちを忘れないこと、自分自身に謙虚であることではないでしょうか。そうすれば、周囲の人たちにも、自分自身にも優しい気持ちになれると思います。

人間ですから、時には「カチンと」くることだってあります。でも、優しい気持ちを持ち合わせていれば、口から出る言葉はきっと違うものになるはずです。

一人ひとりが、互いに相手に対して優しい気持ちがあれば、そこは温かい雰囲気になります。自分もそんな雰囲気をつくれる人間になりたいと思います。